



平成 25 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 カルビー株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二  
(コード番号：2229 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員財務経理本部長 菊地 耕一  
(TEL：03-5220-6233)

### 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 30 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

株式の分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。なお、今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①株式分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 32,968,950 株  
今回の分割により増加する株式数 : 98,906,850 株  
株式分割後の発行済株式総数 : 131,875,800 株  
株式分割後の発行可能株式総数 : 176,000,000 株

(注) 上記の株式分割前の発行済株式総数は平成 25 年 7 月 31 日時点のものであり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

基準日公告日 : 平成 25 年 9 月 13 日（金曜日）  
基 準 日 : 平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）  
効力発生日 : 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）

#### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 10 月 1 日をもって当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>176,000,000株</u> とする。
(新設)	(附則) 第1条 <u>第6条の変更の効力発生日は</u> <u>2013年10月1日とする。</u> 2. <u>本附則は、前項の効力発生日</u> <u>をもって削除する。</u>

3. 配当予想の修正について

今回普通株式1株を4株に分割することに伴い、平成25年5月10日公表の「平成25年3月期 決算短信[日本基準] (連結)」に記載の平成26年3月期の期末配当予想額を以下の通り修正いたします。

	年間配当額		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成25年5月10日公表)	円 銭 0.00	円 銭 72.00	円 銭 72.00
今回修正予想 (注)	0.00	18.00	18.00
前期実績 (平成25年3月期)	0.00	62.00	62.00

(注) 今回修正予想は、株式分割後の1株当たりの配当金額を表示しており、平成25年5月10日に公表いたしました1株当たり予想年間配当金額72円に実質的な変更はありません。

4. その他

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成25年10月1日以降、以下の通り調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第1回新株予約権 平成17年2月15日決議	1,600円	400円
第2回新株予約権 平成21年6月24日決議	1,600円	400円

以上